

SEIFUKU 清福



平成25年8月
第66号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猊下

高野町議会だより



昨年に引き続き、地区の有志、議員、町職員等約90人が参加し、河川の清掃活動が行われました。



筒香地区河川清掃(7月14日)

平成25年5月臨時会
平成25年6月定例会

おもな内容

- ◇高野町議会の新体制2頁
- ◇議案審議とその結果3頁
- ◇5月臨時会の概要4頁
- ◇6月定例会の概要5頁
- ◇一般質問6頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-3000
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

高野町議会新体制 (設置:平成25年5月9日)

就任のあゆみ



長 俊篤
議員 負門

5月の臨時議会におきまして、議員皆様方のご推挙をいただき議長に就任いたしました。浅学非才の私にとりまして誠に重責ではありますが、初心にかえり、最善の努力を尽くし、この任務を果たしたいと決意しております。

現在の高野町においては、過疎化、林業の衰退等々多くの問題を抱えております。また、平成27年には高野山開創一二〇〇年、紀の国わかやま体が開催されます。これらひとつひとつに全力を傾注し、議員に課された責任の重大さを自覚しながら、本町の発展に邁進したいと考えております。今後とも皆様方のお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。



副議長 順子
所

高野町の皆様、暑中お見舞い申し上げます。この議会だよりが皆様に届く頃には参議院選挙も終わり国政が本格的に始動する頃と思われれます。アベノミクスが日本国民にとってプラスになることを祈念するばかりです。高野山では高野山御開創一二〇〇年記念大法会が1年数ヶ月後に迫っており、その頃には環状道路も開通していると思われれます。今こそ高野町の活性化に向け真剣に取り組んで行かねばならない時です。町と本山が手を取り合って我が町が生き残れる道を住民の皆様方と共に模索せねばならないと痛切に思っています。

副議長を2年間務めさせていただきますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

常任・議会運営・特別委員会

一部事務組合議会議員

- * 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 (代表者) 平野 一夫
- * 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 頁 門 俊 篤
- * 伊都郡町村及び橋本市市老人福祉施設事務組合議会議員 大 西 正 人
- * 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員 目 黒 寿 典
- * 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 所 順 子

高野町監査委員 (議会選出監査委員)

崎 山 文 雄

総務文教常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 目黒 寿典 |
| 副委員長 | 所 順子 |
| | 大谷 保幸 |
| | 大西 正人 |
| | 崎山 文雄 |

厚生建設常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 松谷 順功 |
| 副委員長 | 中前 好史 |
| | 掛 正和 |
| | 平野 一夫 |
| | 西辻 頼数 |

議会運営委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 中前 好史 |
| 副委員長 | 大谷 保幸 |
| | 大西 正人 |
| | 平野 一夫 |
| | 崎山 文雄 |
| | 西辻 頼数 |

広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大西 正人 |
| 副委員長 | 目黒 寿典 |
| | 中前 好史 |
| | 松谷 順功 |
| | 崎山 文雄 |
| | 西辻 頼数 |

環状道路建設とまちづくりについての調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西辻 頼数 |
| 副委員長 | 平野 一夫 |
| 議員全員 | |

議案審議とその結果

■第1回5月臨時会

議 題 名	付託委員会	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (高野町税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成24年度高野町一般会計補正予算(第7号))		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成24年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成24年度高野町介護保険特別会計補正予算(第5号))		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成24年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号))		原案承認
平成25年度高野町水道事業会計補正予算(第1号)について		原案可決
議長の選挙について		選 挙
副議長の選挙について		選 挙
特別委員会委員の選任について		選 任
常任委員会委員の選任について		選 任
議会運営委員会委員の選任について		選 任
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について		指名推薦
高野町監査委員の選任について同意を求めることについて		原案同意

■第2回6月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成24年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成24年度高野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
高野町営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について		原案可決
桜ヶ丘分譲地使用料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野山森林公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について		原案可決
財産の取得について(デジタルX線テレビシステム)		原案可決
平成25年度高野町一般会計補正予算(第1号)について		原案可決
高野町広報特別委員会の設置について		原案可決
環状道路建設とまちづくりについての調査特別委員会設置について		原案可決
核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書(案)について	総務文教常任委員会	原案可決

平成25年5月(8日)臨時会の概要

5月8日に招集された5月臨時会には、専決処分の承認7件、補正予算1件の全8議案が審議されました。

その後、「議長・副議長の選挙」をはじめ、「常任委員会」と「議会運営委員会」の選任「高野町監査委員（議会選出監査委員）」の選任も行われました。

選挙などの結果については、2ページ高野町議会新体制をご覧ください。

平成25年5月臨時会議案審議

【条例制定・改正】

高野町税条例の一部を改正する条例について
(専決処分の承認)

内容

根本法令「地方税法」の改正に伴う遅延金等の特例割合の引き下げ、住宅ローン控除などの期間延長、東日本大震災被災家屋等に関する特例適用の拡充などが定められました。

高野町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例について(専決処分の承認)

内容

後期高齢者医療保険料の軽減措置経過措置の3年間延長、5年以上継続して特定継続世帯であった者は、さらに3年延長され半額負担になる軽減措置などが定められました。



【平成25年度高野町水道事業会計
補正予算(第1号)】

補正予算(第1号)

内容

高野山浄水場水質測定装置設置工事費945万円
より安全な水の供給をするために、設備の改善を行う中で、水道水が出来た過程で町内に供給する前と供給後の末端水の水質を、自動で監視できるように水質監視機器装置を設置するための費用です。

【平成24年度予算(専決処分の承認)】

質問

高野山大学寮跡地駐車場整備工事測量設計業務委託料260万円について説明願います。

答弁

金剛峯寺と駐車場にする話し合いができて10月ごろには使用したいということで早急に進めた事業で、駐車場工事に伴う測量設計業務の委託費です。



平成25年6月定例会の概要

平成25年第2回定例会は6月18日に開会しました。

この定例会では、報告2件、条例の改正3件、財産の取得1件、平成25年度一般会計の補正予算1件、発議2件の全9議案が審議され6月25日に閉会しました。一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

平成25年6月定例会議案審議

【条例制定・改正】

桜ヶ丘分譲地使用料条例の一部を改正する条例について

内容 所有権移転が終わっていないと使用料がかかりますが、移転促進のために底地料の分割納付を取り入れ、数年分割納入の際、支払い済み底地料の割合に対して使用料の一部を免除する規定が追加されました。

高野山森林公園設置及び

管理条例の一部改正について

内容

学童野球大会の名称が正式に全国大会として承認されたことに伴い、森林公園内施設の「スポーツ広場」が「ちびっこ野球場」に改められました。なお、施設については今までどおり皆さんにも利用して頂きます。

【財産の取得】

高野山診療所のレントゲン装置の耐用年数が過ぎたことから、性能が向上し、患者の負担の少ない新しい機器に更新することが可決されました。

【高野町一般会計補正予算（第一号）】

質問

衛生費、風疹ワクチンの緊急接種事業給付金について説明願います。

答弁

妊娠を予定している19歳から50歳未満の女性並びに、妊婦の夫に対しては、県の補助部分が5千円、町からの助成部分が5千円、合計で1万円を上限として給付されます。また、集団防衛的な見地から19歳から50歳未満の方で前述の対象外の方に対しても、町からの助成金として5千円を上限に給付されます。

質問

中学校費教育振興費のバス借り上げ料14万7千円をどのように使用するのか説明願います。

答弁

中学生が善通寺市と交流を行っています。今年度は善通寺を訪ねる年になってます。いつもは町のマイクロバスを利用していました。中学生が行く場合営業車を使って安全に行っていた。だいたいということからバスを借り上げるための費用です。

質問

里山保全担い手育成事業委託料と高野の森林木育推進事業委託料の説明をお願いします。

答弁

この2つの事業につきましては、県の緊急雇用創出事業を適用しており100%の補助事業です。林業就業者の確保、森林保全、環境保全の意識改革、木材の利用促進などを踏まえて2つの事業を展開しております。最終目的としましては、高野町の林業振興につながるための色々な手法の中でも、林業、木材などを生かして底上げを行うことによって雇用創出、林業従事者が増加してくればというところで事業展開していきたいと考えています。



中前 好史 議員

高野山町石道トイレ設置について

質問 町長は常々観光の町としての取り組みの中で、心のこもったおもてなしとよく言っています。ご接客はもちろんのこと直接でなくても歓迎が伝わる観光案内看板であるとか、道路また清潔な公衆トイレかと思いませんか、道路また清潔な公衆トイレかと思いませんか、現在の計画進行状況を聞かしてください。

答弁 (まち未来課長) 山上の公衆トイレは計画的に更新を行っています。本山との共同また県の観光施設整備事業補助金を活用し整備に努めています。年間365日毎日2回のトイレ清掃、トイレレットペーパーの補充を行っており全国的に見ても清潔なトイレの町としてのイメージが定着しています。本年25年、26年の2カ年に分けて県内の公衆トイレを男性用小便器はすべてセンサー式に、温水洗浄便座付洋式トイレをそなたのものとする和歌山県おもてなしトイレ大作戦を展開し、改修事業の2分の1が補助される事業に乗った事業を展開しています。トイレの器具の老朽化と冬季の連結、配管の関係からの悪臭がある

とか暖房も必要との事から中の橋公衆トイレの内装全面改修を計画しています。また文化通り・谷ヶ峰・金剛峯寺前・女人堂・蓮花谷・一ノ橋のそれぞれの公衆トイレにも温水器付洋式便座器の設置、オストメイトの設置開始を考えています。中の橋公衆トイレは秋の行楽シーズン終了を待って着工を考えています。町石道の公衆トイレ設置については矢立から大門までの間にトイレが無いとのことで40町石付近に設置の検討をしましたが、水の問題、電気の問題、排水清掃の問題、衛生の問題や夜間の安全管理の問題もあり、まだ進んでいません。また世界遺産の構成資産であるため工事をするとなると高野山町石道コア部分に接近しており、トイレの必要性も十分検討していますが進んでないのが現状です。

要望 事情は違いますが水に関しては小辺路ではタンクに水を運び入れ、簡易水洗にし、汚物は回収しているようです。よい方法があればご検討お願いします。

質問 リフォーム補助金・住宅購入補助金について 高野町でくらししていきたい住民へのサポートとして環境整備補助金・移住定住促進補助金を利用していただくことで進んでい

ますが、現在どのような状況で効果があらわれているでしょうか。

答弁 (企画財務課長) 住環境の向上定住促進の充実、地域の活性化及び移住定住者の増加をはかることを目的にして和歌山県下で高野町が初めて取り入れた事業です。現時点では申請件数20件です。またそれ以外相談の方は15件です。リフォームに携わっている高野町内の業者は現時点16業者で外壁屋根関連工事8件、浴室洗面の改修7件、畳替え4件、襖障子改修2件、壁の修繕塗り替え2件です。リフォームを考えている場合は補助金制度が後押しとなっている場合もあると思えますし、施工業者を高野町内の業者に限定していることでも喜んでいただいています。今後も住宅関連業者はもちろんのこと補助金の一部である高野町商品券などで活性化につなげていけるよう取り組みます。

要望 移住定住の補助事業としては6月現在の実績は中古住宅購入1件です。今後もこの事業を柱としながら移住定住及び活性化を進めていきます。近隣の市町村もこの事業を参考にしようとして動いているようです。今後も町広報も含めてより多くの町民に知らせて進めてください。

一般質問



松谷 順功 議員

空き家について

昨年度高野町で空き家調査をされていますが、国の統計調査によると、全国の空き家総数は757万戸以上、10年間で3割増えた。空き家の増加の背景には人口減と高齢化が主な原因と考えられ、誰も住めない・誰も住まないのが現状です。放置した場合老朽化による倒壊やごみの不法投棄、放火などの犯罪を誘発する恐れがあり、その対策として空き家の適正管理を所有者に義務付ける条例を定める自治体が増えていきます。空き家の定義については常時無人の家とし、また空き家を活用していく視点も重要と考えられています。

質問 空き家とはどう定義されましたか

答弁 (企画財政課長) 少子・高齢化による過疎化が進む高野町に於いて、移住者の推進していくための基礎資料を得る目的で、空き家調査を行いました。6か月以上住んでいない、または、年に1回か2回程度しか利用しない家を空き家と定義しました。

質問 どのような内容調査でされましたか

答弁 (企画財政課長) 町で空き家調査の資料作成後、調査員により現地で写真撮影・所在確認・表札の有無・ガス・電気の使用状況の確認、その後所有者を把握しました。

質問 空き家の件数は何件ですか？

答弁 (企画財政課長) 高野町全体で347件、うち高野山地区124件です。

質問 高野山地区以外の空き家の所有者にアンケート調査を行ったのはなぜですか

答弁 (企画財政課長) 移住定住を推進していく中で、空き家の確保が必要であり、売却・賃貸が可能か、また畑付の空き家が何件あるか把握が必要であるためです。

質問 移住相談も月3〜5件寄せられているそうですが、結果はどうですか

答弁 (企画財政課長) 問い合わせは月に数件寄せられています。結果として高野山地区に1件入居いただきました。

質問 防災や安心・安全のまちづくりの意味から管理不全の空き家はありますか

答弁 (企画財政課長) 今回の調査目的と違うため把握はできていませんが、写真等が判断資料の一つになるものと考えています。

質問 適性管理を義務付ける条例を定める自治体が増えていますが、その考えはあ

りませんか

答弁 (企画財政課長) 和歌山県景観支障防止条例により、建築物の著しい破損や景観を著しく損なう際は、周辺住民が除去などを申請することができることとなっていますが、高野町も、今後条例制定の検討が必要になってくるものと考えています。

質問 少子・高齢化・人口減で空き家が増加すると思いますが「空き家情報登録制度」のみで対応できますか

答弁 (企画財政課長) 空き家登録制度は不特定多数の希望者に情報提供を行う制度です。また、増加するであろうと思われる空き家につきましては、今後どう活用できるのか、また老朽化し危険な空き家の取り扱をどうするのかは今後の課題と考えています。

答弁 (町長) 今回は移住促進を狙った空き家調査ですが、空き家件数も増加しており、住民優先ですが、事業展開のできる企業誘致も検討しなければなりません。現在住民より危険建物の報告はない。





大西 正人 議員

世界遺産登録10周年について

質問 来年は高野町も世界遺産登録10周年を迎えます。町としての記念事業、世界遺産の町とのPR等、積極的に進めていく必要があると考えますが。

答弁 (町長) 来年10周年を迎える訳ですが、町としてはそのことだけに捕われることなく、いろいろな形で自分達も感謝と誇りをもったなか生活を営む、その辺の部分を含めたなかで日本、また世界に発信をしていかなければならないと考えています。県の方では10周年に向けた記念事業を計画しておりますので、町としても県と一体となった形で取り組みを行いたいと思っております。単年度のイベントは考えていませんが、その後にくるようなイベント等については取り組んでまいります。

答弁 (教育長) 世界遺産高野地域協議会では、現在、町石道のパンフレット等がございますが、今後予想される世界遺産の拡大登録を目指し、考慮し、伊都橋本地域の黒河

道や三谷坂、不動坂や女人道などが入った地図、チラシ等の制作を検討しています。

質問 自分達が住む世界遺産の町に誇りをもち、守っていくためにも、町民が参加しやすい事業への取り組みは出来ませんか。

答弁 (町長) 青葉祭前夜祭では商工会青年部が中心となって、ねぶたを制作巡行いたしました。自信と誇りをもったなかで、歴史ある高野町を守っていく気概を感じました。これからも自分達は、一二〇〇年の歴史ある世界遺産の町に住んでいるんだという自覚をもっていたら、形を取っていかなければと思っております。高野地域、伊都橋本、和歌山を含めたサイクリング関係事業を進化させた形のロードレースのことも考えております。また、昨年JTBから提案のあった高野龍神ウルトラマラソンについては、全国的な発信をする企画になりますので、来年度は積極的に取り組んでいきたいと提案しています。



答弁 (教育長) 公民館の図書室に世界遺産の書籍を充実したり、古道ハイキング等によって、町民の方に歩いてもらう事業等を検討してまいりたいと思っております。

開創二二〇〇年に向けた各町内の道路整備について

質問 高野山開創二二〇〇年大法会に向けた各町内の道路整備について。

答弁 (建設課長) 熊谷寺前の明遍1号線は、本日より工事が始まっております。また、千手院〜五の室間は平成26年度の地下埋完成にあわせ全面的な舗装やりかえとなりま。大門〜高野山駅線、谷ヶ峰の深山1号線、南都銀行〜五の室間の五大連絡線、弁天通り1号線、この4車線については相当傷みも激しくなっておりますので、平成26年度当初予算等で、全面的な改修を行っていきたくと考えております。大門からスカイラインまでの国道については、開創法会までに全面舗装のやり替えをしていただくよう県に交渉していきたいと思っております。工事車両の通る相ノ浦三七一号線も同じく交渉していきたいと考えております。

一般質問



所 順子 議員

質問 高野山病院が高野山診療所となる前から、既に数回質問しておりますが、一向に改善されず、住民の不安が解消されておりませんので再度質問いたします。現時点での医師の人数、看護師の人数は何名でしょうか。

答弁 (町長) 診療所になった理由は医師・看護師不足で、当時は常勤の医師が4名で当直をして頂いた。診療所になっても70〜80時間超過勤務であった。そのような時に院長が倒れ、今度は副院長が倒れた。あのまま病院を続けていけば、医療難民を作ったと思っている。入院体制をとれる医療体制を確立したいとは常日頃から思っている。

答弁 (診療所事務局長) 常勤医師3名、非常勤医師4名、土日に契約の先生が5名。常勤看護師5名で内2名は主に訪問看護に従事。同じく准看護師が2名。そのほか週に1〜2回きていただいている准看護師が5名である。

質問 H医師はお休みではないですか。

答弁 (診療所事務局長) 土生副院長は、病気休暇中で、診療に当たっている医師は院長と自治医大派遣の医師の2名。

質問 宿直医は何名確保し週のうち何曜日と何曜日に宿直医はおられるのでしょうか。

答弁 (診療所事務局長) 院長は当直をしておりません。もう1人の医師は、月に4日程度の当直をしております。あとは県立医大にもお願いいたし

まして、土曜の夜と日曜の昼を中心に月3回程程度来ていただいている。

質問 土曜日以外は宿直を休んでいるという説明で参詣者、それも高齢の参拝者が増えることが予想されます。充分な対応をする態勢を表明しなければ、参拝者減にも繋がりがかねません。その間だけでも常時、非常態勢を取ることはできませんか。

答弁 (診療所事務局長) 大法会に関しては、当然、診療態勢、医療体制、救急態勢について特別な対策が必要と思っている。

質問 消防職員の増員はされましたか。

答弁 (消防長) 現在、募集をかけている。

質問 消防署職員は、医師不足のときも救急搬送しなければなりません。医師の指示なしに急病人の判断をし、病院を選定しなければならぬ等、かなりの心労・苦労があるのではないかと推察いたしますが。

答弁 (消防長) 夜間の医師不在時の救急対応は、傷病者を観察後に適切な応急措置を施すと共に病院選定基準に基づいて、搬送先病院を選定の上、搬送している。当直医師不在の場合や、入院を必要とする救急対応は直接町外医療機関へ搬送する事を前提としている。

質問 医師不在で、消防職員、運ばれている患者も不安ではないかと思えます。少しの医師の手当てがあれば途中で、安心感が有るが、消防署職員も医師の指示なしでは救命士といえども大変なことではないかと思う。消防職員はかなりの心労をもっているというふうなことをお聞きしております。そ

の辺りのところは、消防長は存じあげないのか。もし、医療ミスがあった場合、何方が責任を取られるのか。救命士、職員のご苦勞を軽減するために、医師の確保、当直医の確保を早急にする必要があると思いますが、今後の診療所のあり方、将来像をお聞かせ下さい。

答弁 (消防長) 救命士へのご心配有り難うございます。私共は困った人がいれば助けるのが仕事と思っております。職員からは私のところには特に直接苦情は入っておりません。

質問 人の命を預かるトップ責任者である町長にもお伺いしているが、誠意のある答弁をして頂きたい。この状況では、大法会で参拝者が病気をしても心配な状況である。いくら良いイベントを考えても、病氣は参拝者にとって一番大変なことだということを認識して頂くためにも、努力をして頂きたい。現に診療所が崩壊寸前で、週に一回しか宿直がない状況を何とかして頂きたい。

答弁 (町長) 心配をして頂き有り難いが、当局はそれ以上に態勢確立のため努力をしている。住民に不安をかけるような話は議員各位の方からみでるだけ避けて頂きたい。

質問 今後はいつ医師が確保できるという確たるものはないのか。

答弁 (診療所事務局長) 医師確保には、元の状態に早く戻したいという思いで、医大だけではなく日赤にもお願いに上がっている。

要望 住民の安全、安心に配慮するのが行政を預かる者の責任と存じます。早急に万全の対応が出来るよう最善の努力を願う。



目黒 寿典 議員

高野町活性化に対する誘客事業について

質問 高野山開創二二〇〇年の大事業を控え、
た当町ですが、このような一過性のものでは
なく、継続性のある誘客事業としてまず
当町の受け入れ体制について説明願います。

答弁 (まち未来課長) 観光町づくりの本質
は、「心」であると云われておりますが、
魅力ある町づくりは官民が一体となる必要が
あります。

仕組みは官が請負い、仕掛けは官民協力し
ていくことが大切です。美しいトイレの建
築、電線の地下埋設等の環境面の充実。高野
山らしい催しとして、お大師様への報恩の心
を再認識していただく事業の展開。周遊型創
造事業の取り組み。滞在型参拝の推進で日帰
りが一泊、一泊が二泊と変わる事による経済
的効果と参拝客の要望、欲求心の向上、いわ
ゆる飽きさせないプログラムに取り組む事
により、一過性でなく、高野山でしか出来ない
継続性のある事業の展開を考えております。

質問 対外的なPR活動はどのようにして
ますか。

答弁 (まち未来課長) 国内の旅行会社に高
野山のPRを仕掛けております。県の
方では夏キャンペーンの全国展開も実施され
ます。また観光協会を始め各種団体と協力し、
一昨年は、中国地方、九州方面にPRキャ
ラバンを展開し、本年は四国方面にも誘客活動
を展開していかうと考えております。

質問 金剛峯寺との連携、協力体制はどのよ
うに進めていかうか説明願います。

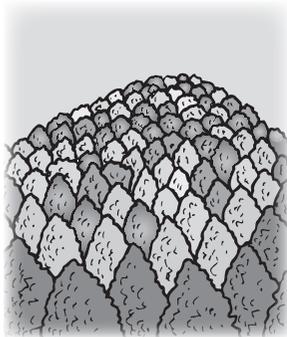
答弁 (町長) 今でも金剛峯寺とは協力体制
をもって事業に取り組んでおります。

町中の看板整備、駐車場の充実、トイレ建築
等々であります。次期総長と本山内局等が決
まればご挨拶に伺い、これからの連携、協力
体制について協議したいと思っております。

質問 外国人観光客の誘客事業について当町
の考えを説明願います。

答弁 (まち未来課長) インバウンド(外国
人観光客誘致) 事業は当町において重
要な事業と考えております。平成28年以降の
高野町をどのように創造していかうかが大きな
課題です。特に欧州とアジア圏を中心に誘客
事業が重要と考えられます。欧州のエルサレ
ム、サンチェゴ、コンボスエラのキリスト三
大聖地の巡礼の歴史を持つ中、信仰上で日本

と共通の意識を持つ方が多くおられます。ま
た、アジア圏では、タイ、ミャンマー、ベト
ナム、シンガポール等仏教徒の多い国に対し
て日本の仏教の拠点は高野山であると意識付
けていかうかと考え、本年2月にはタイの旅
行会社等へのプロモーションを行ってきまし
た。アジア圏においては、経済成長が高まっ
てきています。この点を考え当町では関西広
域連合と協力し、いろいろな仕掛けをしてい
く事が大きな鍵になると考えております。ま
た、欧州、アジア圏に偏ることなく、東南ア
ジア系では、台湾、香港等にも目を向け、豪
州地区、南米方面と全世界に向けて、和歌山
県の実施するインバウンド事業に参画させて
いただく考えと、単独で旅行会社訪問する
という考えの中で、一番効果的な方法を見つけ
ながら訪日のゴールデンルートに割り込める
ような形で今後展開していかうかと考えてお
ります。



一般質問



平野 一夫 議員

町政懇談会開催の件

質問 町政懇談会を開催されるのか否か

答弁 (企画財政課長) 町政懇談会を七月に開催させていただきます。内容は

町の事業について町の広報紙等で住民の方に周知しておりますが、あまり伝わっていない部分もあると思われることから、直接町長が向いて住民の方に説明させていただきます。

開催場所は町内五ヶ所で、高野山多目的集会所、高野町役場、鶯谷集会所、中の橋老人憩いの家、高野町中央公民館を予定しています。内容については、町長から二十五年度の事業の主な説明をいたしまして、総合診療所の件とかを説明し、住民の方からご意見をいただく方向を検討しております。

診療所2階ベットの活用

質問 総合診療所2階元病室の活用について

答弁 (総務課長) 2階を住宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅として活用していきたい。

答弁 (町長) 今の医療を鑑みる場合、医療と介護は切り離して考えられない。

要望 人的資源が整えば住民の、安全、健康、医療を考え、介護施設として体制を考えていただきたい。



観光客誘致の件

質問 県の報道によりますと高野山の観光客減という報道がありました。これはなぜこういうふうになったのかお尋ねいたします。

答弁 (まち未来課長) 5月のゴールデンウィークは天候の関係で昨年より若干減っております。また、東北の震災の関係でお客さんが減ったということ、外国人観光客が3分の1になったことが大きなウエートを占めているということです。

要望 一度高野山に観光においでになった方が、再び高野山を訪れてくれるような高野山の魅力を見つけ全世界に効果的なメディアを通じて本山と協議してポスター、チラシ紙を利用し特に京阪神拡宣も展開していただきたい。

3月

◎管内小中学校卒業式出席

4月

◎橋本市・高野町・伊都消防組合消防通信指令事務協議会締結式

◎管内小中学校入学式出席

◎知事講演会出席

◎広報特別委員会（編集会議）

◎和歌山県町村議会議長会政策審議会出席

◎和歌山県町村議会議長会決算監査出席

◎議会運営委員会（5月臨時会に関する）

5月

◎広報特別委員会（編集会議）

◎和歌山県町村議会議長会定期総会出席

◎伊都郡町村議会議長会総会出席

◎全国町村議会議長副議長研修会出席

6月

◎広報特別委員会（編集会議）

◎議会運営委員会（6月定例会に関する）

一般質問（質問の詳細については、6～11ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	・高野山町石道トイレ設置について ・リフォーム補助金・住宅購入補助金について
2	松谷 順功	・空き家について
3	大西 正人	・世界遺産登録10周年について ・開創1200年に向けた各町内の道路整備について
4	所 順子	・診療所について
5	目黒 寿典	・高野町の活性化に対する誘客事業について
6	平野 一夫	・町民懇談会開催の件 ・診療所2階ベッドの活用 ・観光客誘致の件

一般質問のしるし

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

開創法会・わかやま国体に向けて、駐車場・道路・公衆トイレ・案内看板などの整備が進められています。一二〇〇年を迎えた後も活かせる事業でなければなりません。

町政懇談会で説明のあった総合診療所の医師確保については、議会も町当局と共に努力を重ねてまいります。

5月より新体制のもと、議会だよりを作製することになりました。親しみのある議会広報となるような工夫を話し合い、紙面に活かしていく所存です。

住民の皆様と議会との架け橋になるよう、読みやすく分かりやすい議会だより「清福」をめざして委員一同頑張っておりますので、これからも皆様のご協力を賜りますようお願い致します。

広報特別委員長 大西 正人

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。
HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>
議会事務局：☎0736-56-3000（代表）